

## 目次

【公共交通の概況について】 資料1 P 1 ~ 2

### 【協議事項】

1. 令和7年度事業報告及び決算報告について 資料2 P 3 ~ 4

2. 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

資料3 P 5 ~ 6

3. 地域内フィーダー系統の認定申請について 資料4 P 7 ~ 14

4. 乗合タクシー・AIオンデマンド交通の実証運行について

資料5 P 15 ~ 16

### 【報告事項】

1. 八代市地域公共交通計画の進捗について 資料6 P 17

2. 市街地循環バスの減便運行期間の延長について

資料7 P 18

3. 今年度の路線の見直し（案）について

資料8 P 19

余白

## 公共交通の概況について

○本市の公共交通は、鉄道、一般路線バス、市街地循環バス、乗合タクシーなど様々な交通サービスで構成されている

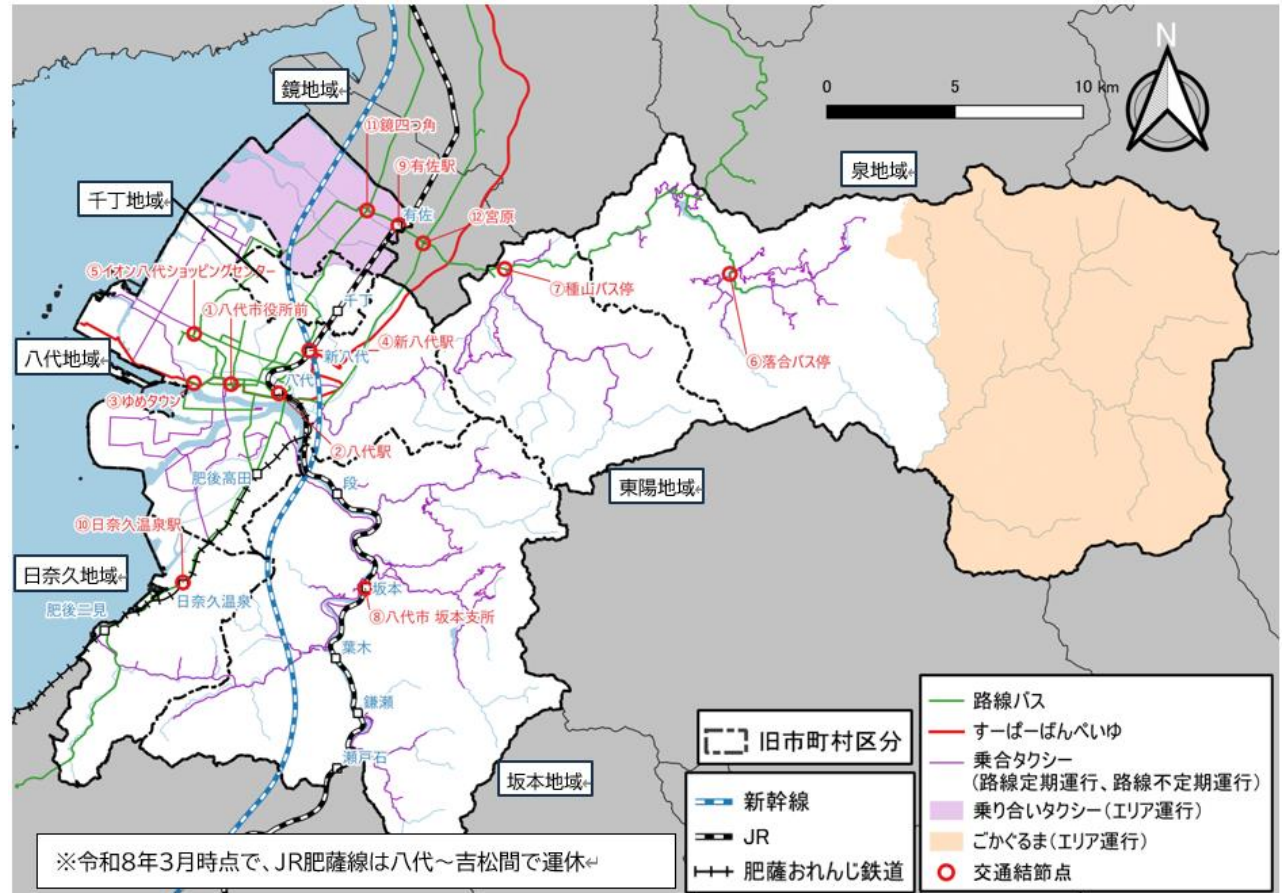
○路線バスは10路線運行、うち3路線は市街地循環バスである。

乗合タクシーは、21路線運行している。

運賃は路線バスで上限運賃(350円)、市街地循環バス・乗合タクシーで均一運賃(200円)としている。

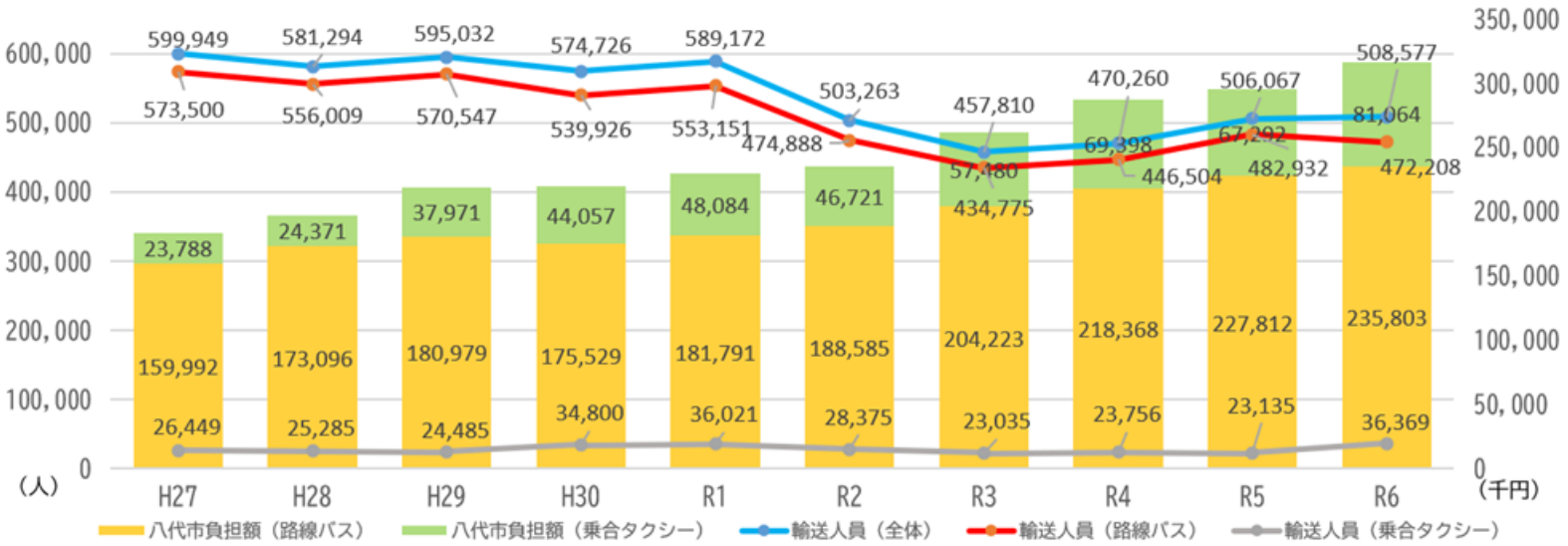
- 五家荘地域においては、自家用有償旅客運送の「ごかぐるま」が運行されている。
- 鉄道と路線バスなど異なる公共交通機関などが接続する交通結節点は全部で12箇所ある
- JR 肥薩線は、令和2年7月豪雨災害以降運休しているが、八代～人吉間については、鉄道での復旧が決定している。

【公共交通の分布状況】



- 利用者(輸送人員)は、コロナ禍の影響で落ち込んだものの、回復傾向にある。しかし、コロナ禍前の水準までには回復していない。
- 市の負担額(運行事業者への赤字補填)は、年々、増加傾向にある。そのため、路線の見直しなど効率化を図っているが、物価高騰の影響により、運行経費が上昇し、結果的に負担が増えている。

【路線バス・乗合タクシー事業実績】



		H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6
八代市負担額 (千円) ※一般財源	路線バス	159,992	173,096	180,979	175,529	181,791	188,585	204,223	218,368	227,812	235,803
	乗合タクシー	23,788	24,371	37,971	44,057	48,084	46,721	57,480	69,398	67,292	81,064
	合計	183,780	197,467	218,950	219,586	229,875	235,306	261,703	287,766	295,104	316,867
輸送人員 (人)	路線バス	573,500	556,009	570,547	539,926	553,151	474,888	434,775	446,504	482,932	472,208
	乗合タクシー	26,449	25,285	24,485	34,800	36,021	28,375	23,035	23,756	23,135	36,369
	合計	599,949	581,294	595,032	574,726	589,172	503,263	457,810	470,260	506,067	508,577

【協議事項1】

令和7年度事業報告及び決算報告について

○令和7年度事業報告

【八代市地域公共交通会議】

期 日	会 議 名	主な協議内容
R7.6.25	第1回地域公共交通会議	・八代市地域公共交通計画の計画期間延長について ・フィーダー系統の認定申請について ・「ごかぐるま」の運行内容の見直しについて
R7.8.26	第2回地域公共交通会議(文書協議)	・乗合タクシーの見直しについて
R7.11.25	第3回地域公共交通会議	・坂本支所開設に伴う乗合タクシーの運行見直しについて ・第2次八代市地域公共交通計画の策定について
R8.1.26	第4回地域公共交通会議	・第2次八代市地域公共交通計画について ・令和8年度以降の営業区域外旅客運送について ・市街地循環バスのダイヤ見直しについて

<参考>その他公共交通関係事業

(路線の見直し)

- ・乗合タクシー「平和町線」の運行ルートの変更及び乗車場所の追加(水島地区)
- ・乗合タクシー「落合～種山線」「岩奥～落合線」「古園～落合線」の3路線を「岩奥～種山線」の1路線に統合
- ・坂本支所の復旧に伴う見直し  
「坂本線」「鮎婦～坂本線」の運行ルートの変更、「渋利～坂本線」「中津道～坂本線」などの増便 他

(公共交通絵画コンクールの開催)

- ・市内小学校の児童に公共交通への興味・関心を持ってもらうことを目的に開催
- ・夏休み期間中に作品を募集したところ、5つの小学校から26作品の応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点を選出した。

令和7年度決算報告

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	節	予算	決算	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金		0	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1 国補助金	9,054,000	8,162,000	地域内フィーダー系統 確保維持費国庫補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入		0	808	預金利息
合計				9,054,000	8,162,808	

【歳出】

款	項	目	節	予算	決算	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費		0	0	
	2 事務費	1 事務費		0	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1 事業費	9,054,000	8,162,808	
3 予備費	1 予備費	1 予備費		0	0	
合計				9,054,000	8,162,808	

会計監査報告

令和7年度八代市地域公共交通会議の収支決算について、関係諸帳簿及び証票書類等を監査したところ、適正に処理されていることを認めます。


令和8年 5月27日

監査委員

徳田武治  印

令和8年 5月26日

監査委員

今岡康貞  印

**【協議事項2】**

令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について

○令和8年度事業計画(案)

月	主な内容	(参考)その他公共交通関係事業
4		
5		
6	【第1回】地域公共交通会議 ・令和9年度フィーダー系統確保維持国庫補助金に係る生活交通確保維持改善計画認定申請	
7		
8	【第2回】地域公共交通会議 ・路線バスなどの運行見直し協議 (見直し実施時期:R8.10月～)	・運賃協議会の開催(予定) 路線バス乗車券デジタル化支援事業 ※1、及び AI オンデマンド交通実証運行※2に伴う運賃の協議 ・第8回八代市公共交通絵画コンクール開催(対象:市内小学校の児童)
9		
10		・路線バス乗車券デジタル化支援事業 実施(10～1月)
11	・令和8年度フィーダー系統確保維持国庫補助金交付申請	・(予定)AI オンデマンド交通実証運行 (11～1月)
12		
1	【第3回】地域公共交通会議 ・地域公共交通確保維持改善事業評価	
2		
3		

(注)公共交通会議の開催時期・回数等は変更する場合があります。

※1 路線バス乗車券デジタル化支援事業

お得なバス乗車券(八代郡市1ヵ月フリー乗車券、循環バス回数券)のデジタルチケット化とあわせ販売料金の割引を行うことで物価高騰に対する支援、及び利用促進、普及啓発を図るもの

※2 AI オンデマンド交通実証運行

交通空白地の解消に向け、市中心部等において、子どもから高齢者まで幅広い世代で利用できる「AI オンデマンドタクシー」の実証運行を行うもの

○令和8年度予算（案）

【収入】

款	項	目	節	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較 (B)-(A)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金		0	0	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1 国補助金	9,054,000	9,807,000	753,000	地域内フィーダー 系統確保維持費 国庫補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入		0	0	0	
合 計				9,054,000	9,807,000	753,000	

【支出】

款	項	目	節	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較 (B)-(A)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費		0	0	0	
	2 事務費	1 事務費		0	0	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1 事業費	9,054,000	9,807,000	753,000	全額を八代市に 繰り出すもの
3 予備費	1 予備費	1 予備費		0	0	0	
合 計				9,054,000	9,807,000	753,000	

○補助対象システムを運行している事業者に対しては、毎月の実績に基づき、八代市が補助金を交付していることから、国庫補助金収入は全額八代市に繰り入れる。

## 【協議事項3】

### 地域内フィーダー系統の認定申請について

#### <協議いただく内容>

国庫補助金の交付を受けて地域内フィーダー系統※の運行を確保・維持しようとするときは、本会議の議論を経て策定された地域公共交通計画に必要書類を添えて国に認定申請する必要があります。国に対して計画の認定申請を行うにあたり、計画の策定について地域公共交通会議にて協議を調える必要があるため、記載内容について同意をいただくものです。本市の乗合タクシー等9系統を継続して補助対象系統として申請します。また、国からの指摘事項への対応は事務局へご一任ください。

※一般には幹線交通（地域間幹線バス系統や鉄道など）と接続し、地域内の移動を支える支線の役割を担うバスや乗合タクシーなどを指しますが、狭義では、「地域公共交通確保維持改善事業」の対象となる地域内のバス交通・デマンド交通等を示します。

#### <関係資料>

- 資料4-1 補助制度説明資料（認定申請について、事業ポンチ絵）
- 資料4-2 認定申請書、地域公共交通計画別紙、添付資料（表1、表5）

## 地域内フィーダー系統の認定申請について

### 1. 地域公共交通計画との関係性

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けて補助対象系統の運行を確保・維持しようとする場合は、地域公共交通計画に必要事項を記載する必要がある。

### 2. 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の概要

※次頁参照(国土交通省公表資料)

### 3. 補助対象事業者

八代市地域公共交通会議

※補助金は、八代地域公共交通会議の口座に一旦入り、その全額を八代市へ納入。

### 4. 補助対象となる系統

- ①東町線    ②産島線    ③平和町線(右廻り)
- ④平和町線(左廻り)    ⑤日奈久～坂本線    ⑥鏡町線
- ⑦高田線    ⑧ごかぐるま    ⑨百済来～坂本線

※①、②、③、④、⑦、⑧は補助対象地域間幹線系統に接続するもの

⑤、⑥、⑧、⑨は過疎地域など交通不便地域における地域間交通ネットワークに接続するもの

### 5. 主な補助要件

- 地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、
- ①補助対象地域間幹線系統(複数の市町村をまたがる系統(H13.3.31時点))に接続するものであること、又は、過疎地域など交通不便地域における地域間交通ネットワークに接続するものであること。
  - ②新たに運行を開始又は公的支援を受けるもの、又は、前年度補助対象期間から引き続き運行を行うものであること。
  - ③経常赤字が見込まれること。

### 6. 補助率

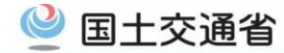
補助対象経費の2分の1以内

※補助対象経費:補助対象の経常費用と経常収益の差額

### 7. 計画の認定申請から補助金交付までのスケジュール

R8.6	R9 計画認定申請
R8.9	R9 計画認定
R8.10～R9.9	R9 事業実施
R8.11	R8 補助金交付申請
R9.2	R8 補助金交付決定
R9.4	R8 補助金交付

## 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）



地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

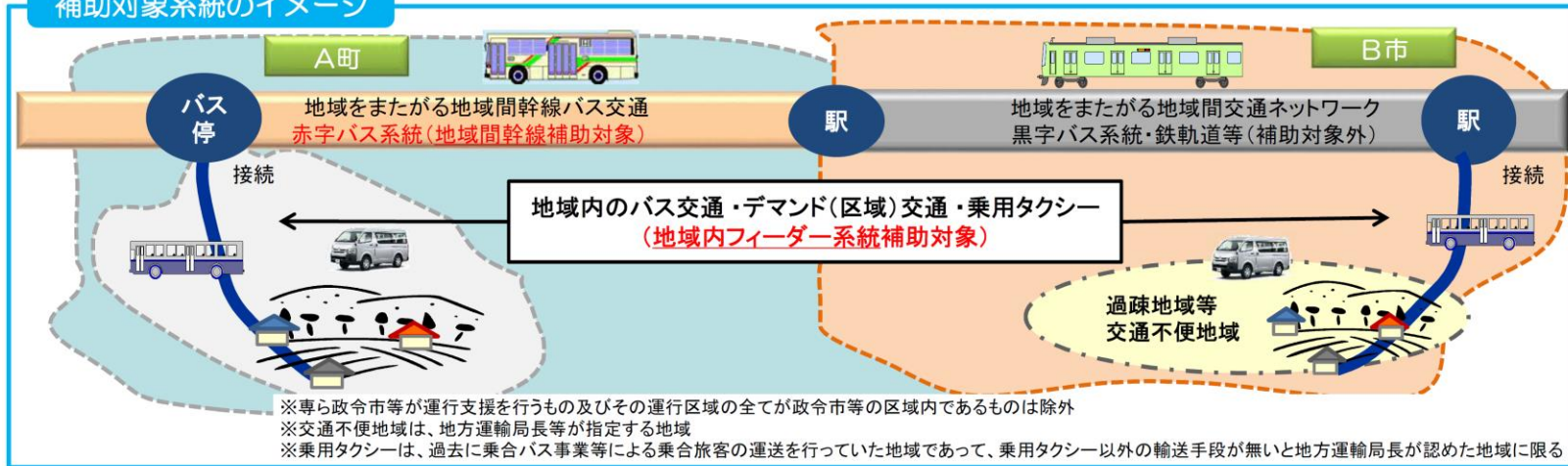
### 補助内容

- 補助対象事業者  
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会  
※令和6年度まではバス事業者等も対象
- 補助対象経費  
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



- 補助率  
1/2以内
- 主な補助要件  
市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、
  - ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
  - ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
  - ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
  - ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
  - ・経常赤字であること

### 補助対象系統のイメージ



様式第1-1 (日本産業規格A列4番)

令和●年●月●日

八公交第●●●号  
令和●年●月●日

(名称) 八代市地域公共交通会議

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 八代市地域公共交通会議  
住 所 熊本県八代市松江城町1-25  
代表者氏名 会長 平井 宏英

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>八代市は、国道3号、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道が南北に走り、九州新幹線、JR鹿兒島本線、肥薩おれんじ鉄道、さらには国際旅客船拠点形成港湾に指定された八代港を有するなど南九州における交通の要衝となっている。</p> <p>市域を運行するバス路線は、市内の主要施設を結ぶ路線、本市と他市町を結ぶ路線、市街地を循環する路線があり、それらと中山間地等で運行している乗合タクシーが鉄道駅や各地域の主要バス停などを交通結節点としてネットワークを形成している。</p> <p>このことにより、市街地内はもちろん、中山間地等からでも市街地に立地する病院、大型ショッピングセンター及び学校等への移動が可能となっており、市民の日常生活に必要なものとして機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少し、加えて、物価高騰による運行経費の増大に伴い、財政負担は年々増加し、地域公共交通の維持が難しくなっている。</p> <p>申請する9系統は、路線再編により廃止となった路線バスから乗合タクシーへ移行した系統、地方運輸局長等が指定する交通不便地域を含めた地域を運行する系統、利用状況等を勘案し路線定期運行から区域運行へと運行形態を変更した系統及びバス・タクシー事業者による輸送サービスが困難な交通空白地域を運行する系統（自家用有償旅客運送）である。</p> <p>今後も買い物や通院、通学など市民の日常生活における様々な外出時の移動手段としてはもとより、地域内や地域間の公共交通ネットワークを維持するためにも地域公共交通確保維持事業を活用し、当該9系統を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>申請する9系統については、系統毎の利用者数を目標値とする。</p>

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

(単位:人/年)

系統名	指標	交通計画の目標値	現況値	R9年度	R10年度	R11年度
東町線	利用者数	711	736	736	736	736
産島線	利用者数	1,458	1,039	1,178	1,318	1,458
平和町線	利用者数	6,267	7,202	7,202	7,202	7,202
日奈久～坂本線	利用者数	2,317	2,990	2,990	2,990	2,990
鏡町線	利用者数	890	963	963	963	963
高田線	利用者数	165	164	164	165	165
ごかぐるま	利用者数	518	510	512	515	518
百済来～坂本線	利用者数	349	257	287	318	349

・現況値は 令和6年10月～令和7年9月の実績値（平和町線は右回り左回りの合計、鏡町線は実証事業の実績を含む）

・第2次八代市地域公共交通計画との整合性を図るため、令和11年度にかけて、交通計画で設定した目標値を段階的に達成することを目指す。  
ただし、東町線、平和町線、日奈久～坂本線、鏡町線については、現況値において、既に目標値を上回っているため、現況値の維持を目標とする。

(2) 事業の効果

2.(1)の9系統を維持することにより、集落の高齢者及び、小学校のスクールバス代わりに利用する児童等の日常生活に必要な移動手段が確保される。  
また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながることが期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 利便性向上に向けた運行サービスの見直し
    - ①運行ルートの見直し②運行便数・ダイヤの見直し③市民等からの意見収集  
(市、交通事業者、市民)
  - 情報提供の充実
    - ①公共交通マップ、総合時刻表の継続的な改訂②乗継情報の充実(市、交通事業者)
  - 利用促進
    - ①利用促進イベントの開催②モビリティ・マネジメントの実施③出前講座の実施  
(市、交通事業者)
- ※地域公共交通計画の該当箇所を抜粋した資料を添付

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額のうち、八代市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を予算の範囲内で負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・毎月運行実績報告において利用者数・稼働率の集計
- ・利用者アンケート
- ・収支状況及び公共交通の維持に係る公的負担額についての精査

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  
**【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧  
**【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  
**【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  
**【地域内フィーダー系統のみ】**

「表5」を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性  
**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  
**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

<b>18. 協議会の開催状況と主な議論</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年5月12日（平成21年度第1回）協議会設立</li> <li>・令和2年7月1日（令和2年度第1回）生活交通確保維持改善計画の認定申請について協議が調う</li> <li>・令和2年9月11日（令和2年度第3回）文書協議 生活交通確保維持改善計画の変更について協議が調う</li> <li>・令和3年5月20日（令和3年度第1回）文書協議 生活交通確保維持改善計画（地域公共交通計画）の認定申請及び鏡町線の見直しについて協議が調う</li> <li>・令和4年1月24日（令和3年度第3回）平和町線の見直し及び地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について協議が調う</li> <li>・令和4年3月16日（令和3年度第4回）文書協議 地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更（高田線の追加）について協議が調う</li> <li>・令和4年6月24日（令和4年度第1回）地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請及び鏡町線の見直しについて協議が調う</li> <li>・令和4年11月21日（令和4年度第3回）五家荘地域への自家用有償旅客運送導入及び地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について協議が調う</li> <li>・令和5年6月21日（令和5年度第1回）文書協議 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議が調う</li> <li>・令和5年7月24日（令和5年度第2回）地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更（百済来～坂本線の追加）について協議が調う</li> <li>・令和6年6月24日（令和6年度第1回）地域公共交通計画の変更及び地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議が調う</li> <li>・令和7年4月2日 交通事業者より社名変更通知</li> <li>・令和7年6月25日（令和7年度第1回）地域公共交通計画の変更及び地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議が調う</li> <li>・令和7年8月26日（令和7年度第2回）文書協議 地域公共交通確保維持事業に係る計画変更認定申請（平和町線）について協議が調う</li> <li>・令和8年6月22日（令和8年度第1回）地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議</li> </ul>
<b>19. 利用者等の意見の反映状況</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議のメンバーとして八代校長会、市民団体及び住民の代表者に参画いただき、広く意見を募っている。</li> <li>・市民を対象とした郵送によるアンケート調査を実施した。</li> <li>・八代市MM推進事業として、市内の高等学校、企業、市外からの転入者、バス路線から乗合タクシーへ移行する地区の周辺住民を対象とした調査を実施した。 その結果、東町線、産島線、平和町線、日奈久～坂本線に関する公共交通の存続や、病院や商店、鉄道駅との接続に関する意見等が多かったため、それらを反映した交通網を維持することとしている。</li> <li>・タクシー事業者が撤退した鏡町において、その代替となる交通手段の確保について要望があり、全世帯へのアンケート調査を実施し、その結果及び町内各地区の意見を反映した新規路線を導入した。</li> <li>・令和2年10月地域公共交通会議における協議を経て、地域公共交通計画を策定した。</li> <li>・平和町線の見直しに係る地域を対象として、利用希望等のアンケート調査を実施した。</li> <li>・ごかぐるまの導入に係る利用希望等のアンケート調査を実施した。</li> <li>・令和8年3月地域公共交通会議における協議を経て、第2次地域公共交通計画を策定した。</li> </ul>

令和8年度第1回八代市地域公共交通会議資料 資料4-2

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
熊本県	八代市	八代市地域公共交通会議	令和9年度

	人口
人口集中地区以外(人)	68,475人
交通不便地域等(人)	19,795人

交通不便地域等の内訳

人口(人)	対象地区	根拠法
19,313人	坂本町、鏡町、東陽町、泉町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
309人	二見下大野町	局長指定
173人	二見野田崎町	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進 特別措置	運送継続 特別措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準八で該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保
1	八代市	(株)神園交通	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(1) 東町線		東町地区 古麓地区			241.0日	385.0回			区域型	平成30年度	① 幹線接続	八代駅で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行
2	八代市	(有)昭和タクシー	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(2) 産島線		産島地区 大島地区 郡築地区			279.0日	725.0回			区域型	平成30年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行
3	八代市	(有)西田交通 (有)親和タクシー	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(3) 平和町線 (右回り)	ゆめタウン 八代	弥次分校前	ゆめタウン 八代	循環	25.5km	365.0日	1,460.0回		路線型	平成30年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行
4	八代市	(有)西田交通 (有)親和タクシー	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(4) 平和町線 (左回り)	ゆめタウン 八代	南平和町	ゆめタウン 八代	循環	25.5km	365.0日	1,460.0回		路線型	平成30年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行
5	八代市	(株)神園交通 (有)西田交通 (有)大和タクシー	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(5) 日奈久～坂本線		日奈久地区 二見地区 坂本地区			359.0日	2,189.0回			区域型	平成30年度	②(1) 不便地域 (法定)	日奈久温泉駅で地域間交通ネットワーク肥薩おれんじ鉄道と接続	③ 前年度から引き続き運行
6	八代市	(株)八代タクシー (有)千丁タクシー	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(6) 鏡町線		文政地区 鏡地区 有佐地区			155.0日	418.0回			区域型	令和3年度	②(1) 不便地域 (法定)	有佐駅で地域間交通ネットワークJR鹿兒島本線と接続	③ 前年度から引き続き運行
7	八代市	(株)神園交通	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(7) 高田線		高田地区 麦島地区			93.0日	148.0回			区域型	令和4年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行
8	八代市	(一社)五家荘地域プロジェクト	自家用有償旅客運送	(8) ごかぐるま		五家荘地区			172.0日	344.0回			区域型	令和5年度	②(1) 不便地域 (法定)	佐侯の湯で補助対象地域間幹線系統砥用線と接続 有佐駅で地域間交通ネットワークJR鹿兒島本線と接続 人吉駅前で地域間交通ネットワーク湯前線及び市房登山口と接続	③ 前年度から引き続き運行
9	八代市	(株)神園交通	バス事業者 (市町村からの運行委託を除く)	(9) 百済来～坂本線		坂本地区			103.0日	216.0回			区域型	令和6年度	②(1) 不便地域 (法定)	坂本支所で地域間交通ネットワーク坂本線と接続	③ 前年度から引き続き運行

年度
令和9年度

## 【協議事項4】

### 乗合タクシー・AIオンデマンド交通の実証運行について

今年度、国の補助事業を活用し、「AIオンデマンド交通の実証運行」の実施を予定しています。

本実証では、交通空白の解消を目的とし、既存の公共交通を補完する新たな交通サービスとしてAIオンデマンドシステムを利用した乗合タクシーの実証運行を行い、効率性や持続可能性についての検討を行うものです。

つきましては、補助対象事業として採択された場合に、実証運行を実施することへの同意をいただくものです。

なお、運行の詳細につきましては、実施内容案が固まり次第ご協議をいただく予定としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

実証概要（案）

### AIオンデマンド交通の実証運行について

**◆AIオンデマンド交通とは**

AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

国土交通省「日本のMaasの推進」

**◆予約～配車の流れ**

**◆実証運行検討の背景・目的**

- ・令和6年度に実施した公共交通に関する市民アンケートにおいて、学校への送迎、放課後の塾、習い事への送迎などが保護者の負担になっているとの意見があったことから、令和7年度に公共交通の調査・検討業務を実施したところ、夕方の時間帯に子どもの移動需要があることが確認された。(時間的交通空白)
- ・千丁地域は人口が増えているものの西側には、バス停留所がない交通空白地が存在する。(地理的交通空白)
- ・運転手不足により「ゆめバス」の減便が実施されるなど、今後もバス減便や路線廃止が懸念され、市中心部において公共交通の利用が不便となる恐れがある。(時間的交通空白)

↓

運行エリアでの交通空白の解消を目的としてAIオンデマンド交通の実証運行を行う。

### AIオンデマンド交通の実証運行について

**◆実施内容**

交通空白地の解消に向けて、千丁地域や市中心部において、距離的・時間的な事情から、公共交通を使った移動に制約を受ける市民の移動手段を確保するため、昼間の買い物や通院などの日常的な移動から夕方から夜間の子どものための塾への送迎など様々な目的に、子どもから高齢者まで幅広い世代で、安全・安心に利用できる「AIオンデマンドタクシー」の実証運行を国の補助事業を活用し実施するもの。 ※国の補助事業メニューへ応募、採択された場合に実証運行を実施。

**◆運行概要(案)**

交通サービス	乗合タクシー・AIオンデマンド交通(区域運行)
運行期間	令和8年11月～令和9年1月(3か月間)
運行時間	平日 7:00～21:00
運行地域	麦島、八千把、太田郷、松高、代陽、千丁校区
乗降場所	運行地域内に設置する指定乗降場所
予約受付方法	電話(コールセンター)またはアプリ
予約受付締切	電話 前日19時まで、アプリ 運行の30分前まで
運行車両	ジャンボタクシー1台、セダン型タクシー1台 計2台
運賃	400円(仮) ※運賃協議会により決定予定

**◆運行イメージ**

アプリまたは電話で予約があった乗降場所間を運行。

## 【報告事項1】八代市地域公共交通計画の進捗について

八代市地域公共交通計画 重要業績指標(KPI)等進捗管理表

No.	交通モード等	指標	現況値 (計画策定時)	R3評価			R4評価			R5評価			R6評価			R7評価			目標値	本編 掲載箇所
				実績値	対目標値	評価	実績値	対目標値	評価	実績値	対目標値	評価	実績値	対目標値	評価	実績値	対目標値	評価		
数値目標(重点戦略で定める指標)																				
1	市民アンケート	路線バスや乗合タクシーなどの公共交通機関を利用しやすいと感じる割合	24.0%	25.9	△4.1	↓	21.5	△8.5	↓	21.3	△8.7	↓	17.6	△12.4	↓	18.1	△11.9	↓	30.0%	P48
2	路線バス 市街地循環バス 乗合タクシー	市民一人当たりの公共交通(路線バス・乗合タクシー)の年間利用回数	4.2回/人・年	3.7	△0.9	↓	3.9	△0.7	↓	4.2	△0.4	↓	4.2	△0.4	↓	4.2	△0.4	↓	4.6回/人・年	
重点業績指標(KPI)																				
1	新幹線	新幹線との接続性を確保したバスの便数の割合	24.0%	41.8	12.8	↑	64.0	35.0	↑	64.0	35.0	↑	58.5	29.5	↑	58.5	29.5	↑	29.0%	P51
2	JR鹿兒島本線	八代駅の乗車人員	1,976人/日	1,515	△485	↓	1,607	△393	↓	1,691	△309	↓	1,729	△271	↓	公表前	-	-	2,000人/日	P54
3	JR肥薩線	八代駅～坂本駅間の輸送サービスの便数	16便/日	13 (平日)	△3	↓	13 (平日)	△3	↓	13 (平日)	△3	↓	13 (平日)	△3	↓	13 (平日)	△3	↓	16便/日	P58
4	肥薩おれんじ鉄道	市内駅乗降者数	46.8万人/年	36.6	△10.4	↓	36.4	△10.6	↓	39.3	△7.7	↓	39.6	△7.4	↓	33.8	△13.2	↓	47.0万人/年	P62
5	高速バス	すーぱーばんべいゆ利用者数	5.6万人/年	1.8	△3.8	↓	3.0	△2.6	↓	3.9	△1.7	↓	3.5	△2.1	↓	3.5	△2.1	↓	5.6万人/年	P67
6	路線バス	一般路線バス(市街地循環バス除く)の利用者数	30.1万人/年	26.2	△3.9	↓	25.2	△4.9	↓	27.4	△2.7	↓	25.5	△4.6	↓	22.6	△7.5	↓	30.1万人/年	P70
7	市街地循環バス	市街地循環バスの利用者数	25.2万人/年	17.3	△11.5	↓	19.5	△9.3	↓	20.9	△7.9	↓	21.7	△7.1	↓	22.1	△6.7	↓	28.8万人/年	
8	乗合タクシー	乗合タクシー利用者数	3.6万人/年	2.3	△2.4	↓	2.4	△2.3	↓	2.3	△2.4	↓	3.6	△1.1	↓	4.8	0.1	↑	4.7万人/年	P76
9	一般タクシー	一般タクシー(乗用事業)利用者数	124万人/年	76.1	△47.9	↓	85.6	△38.4	↓	86.1	△37.9	↓	79	△45.0	↓	公表前	-	-	124万人/年	P83
10	その他モビリティ	新たな交通サービスの導入検討数	-	1	△1	↓	3	1	↑	5	3	↑	7	5	↑	7	5	↑	2件	P87
11	情報提供の充実	公共交通マップ・総合時刻表の更新	最新情報に更新	更新済	達成	→	更新済	達成	→	更新済	達成	→	更新済	達成	→	更新済	達成	→	最新情報に更新	P90
12	新型コロナウイルス禍からの回復	肥薩おれんじ鉄道、路線バス(市街地循環バス含む)、乗合タクシーの利用者数	111.9万人/年	82.4	△29.5	↓	83.4	△28.5	↓	89.9	△22.0	↓	90.4	△21.5	↓	83.3	△28.6	↓	111.9万人/年	P94
13	MaaS	MaaS導入に向けた取組件数	-	1	0	→	3	2	↑	5	4	↑	7	6	↑	7	6	↑	1件	P96

【令和7年度の評価】利用者数を目標値としている項目については、令和7年8月豪雨による運休の影響により、肥薩おれんじ鉄道、路線バスの利用者数は前年度を下回ったが、公共交通を利用しやすいと感じる割合、市街地循環バス、乗合タクシーの合計利用者数は前年度より増加した。その他の項目については概ね計画どおり実施された。

【総評(R3～R7年)】人口減少、少子高齢化の影響により、公共交通の対する需要が縮小傾向にあることもあり、総じて目標値未達成となった。一方で、乗合タクシーの利用者については、鏡町線、高田線といった新規路線の導入や路線バスからの転換を行ったことで目標達成。また、新たな交通サービスの導入検討数については、五家荘地域における自家用有償運送や鏡町におけるAIデマンド乗合タクシーの実証運行などに挑戦しており目標を大幅に達成。

令和8年3月策定の「第2次八代市地域公共交通計画」においても、今後の人口減少を見据え、利用者のニーズに応じた柔軟な公共交通の導入や効果的な利用促進策の実施など、公共交通の確保・維持に向け、各種施策に取り組んでいく。

## 【報告事項2】市街地循環バスの減便運行期間の延長について

路線バス運転手不足により従来の運行ダイヤが維持できなくなったことから、令和8年5月1日から、市街地循環バス「ゆめバス」の右回り9便を4便へ、左回り9便を6便へ、それぞれ減便する届出がなされており、その期間は7月31日までとなっています。

しかしながら期間内の乗務員確保に見通しが立っておらず、「ゆめバス」の減便運行期間の延長について報告するものです。

●対象路線「ゆめバス」

●運行事業者 産交バス株式会社

●減便期間 [現行] 令和8年5月1日から令和8年7月31日

[延長] 令和8年8月1日から令和8年9月30日

●現在の運行ダイヤ

【左回り】9便→6便 (▲3便)

運行日	平日・土・日・祝 共通								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ゆめタウン	7:15	8:45	10:15	11:45	13:15	14:45	16:15	17:45	19:15
八代三中前	7:18	8:48	10:18	11:48	13:18	14:48	16:18	17:48	19:18
古城町	7:19	8:49	10:19	11:49	13:19	14:49	16:19	17:49	19:19
麦島公民館前	7:20	8:50	10:20	11:50	13:20	14:50	16:20	17:50	19:20
迎町交差点	7:21	8:51	10:21	11:51	13:21	14:51	16:21	17:51	19:21
八代実業専門学校前	7:23	8:53	10:23	11:53	13:23	14:53	16:23	17:53	19:23
迎町	7:23	8:53	10:23	11:53	13:23	14:53	16:23	17:53	19:23
麦島	7:24	8:54	10:24	11:54	13:24	14:54	16:24	17:54	19:24
旭中央第二	7:28	8:58	10:28	11:58	13:28	14:58	16:28	17:58	19:28
旭中央	7:29	8:59	10:29	11:59	13:29	14:59	16:29	17:59	19:29
八代駅前	7:31	9:01	10:31	12:01	13:31	15:01	16:31	18:01	19:31
楠町	7:33	9:03	10:33	12:03	13:33	15:03	16:33	18:03	19:33
大手町一丁目	7:33	9:03	10:33	12:03	13:33	15:03	16:33	18:03	19:33
大手町二丁目	7:34	9:04	10:34	12:04	13:34	15:04	16:34	18:04	19:34
労働基準監督署入口	7:35	9:05	10:35	12:05	13:35	15:05	16:35	18:05	19:35
ハーモニーホール北口	7:35	9:05	10:35	12:05	13:35	15:05	16:35	18:05	19:35
出町	7:36	9:06	10:36	12:06	13:36	15:06	16:36	18:06	19:36
通町	7:37	9:07	10:37	12:07	13:37	15:07	16:37	18:07	19:37
総合病院前	7:38	9:08	10:38	12:08	13:38	15:08	16:38	18:08	19:38
本町緑地公園	7:39	9:09	10:39	12:09	13:39	15:09	16:39	18:09	19:39
八代市役所前	7:41	9:11	10:41	12:11	13:41	15:11	16:41	18:11	19:41
八代宮前	7:42	9:12	10:42	12:12	13:42	15:12	16:42	18:12	19:42
北荒神福祉センター前	7:43	9:13	10:43	12:13	13:43	15:13	16:43	18:13	19:43
東塩屋	7:44	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14	19:44
中塩屋	7:44	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14	19:44
八代産交	7:45	9:15	10:45	12:15	13:45	15:15	16:45	18:15	19:45
ゆめタウン	7:47	9:17	10:47	12:17	13:47	15:17	16:47	18:17	19:47

【右回り】9便→4便 (▲5便)

運行日	平日・土・日・祝 共通								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ゆめタウン	8:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	18:30	20:00
八代産交	8:03	9:33	11:03	12:33	14:03	15:33	17:03	18:33	20:03
中塩屋	8:04	9:34	11:04	12:34	14:04	15:34	17:04	18:34	20:04
東塩屋	8:04	9:34	11:04	12:34	14:04	15:34	17:04	18:34	20:04
北荒神福祉センター前	8:05	9:35	11:05	12:35	14:05	15:35	17:05	18:35	20:05
八代宮前	8:06	9:36	11:06	12:36	14:06	15:36	17:06	18:36	20:06
八代市役所前	8:07	9:37	11:07	12:37	14:07	15:37	17:07	18:37	20:07
本町緑地公園前	8:09	9:39	11:09	12:39	14:09	15:39	17:09	18:39	20:09
総合病院前	8:11	9:41	11:11	12:41	14:11	15:41	17:11	18:41	20:11
宮の町	8:11	9:41	11:11	12:41	14:11	15:41	17:11	18:41	20:11
ハーモニーホール正面玄関前	8:13	9:43	11:13	12:43	14:13	15:43	17:13	18:43	20:13
新町	8:14	9:44	11:14	12:44	14:14	15:44	17:14	18:44	20:14
大手町二丁目	8:17	9:47	11:17	12:47	14:17	15:47	17:17	18:47	20:17
大手町一丁目	8:18	9:48	11:18	12:48	14:18	15:48	17:18	18:48	20:18
楠町	8:18	9:48	11:18	12:48	14:18	15:48	17:18	18:48	20:18
八代駅前	8:20	9:50	11:20	12:50	14:20	15:50	17:20	18:50	20:20
旭中央	8:22	9:52	11:22	12:52	14:22	15:52	17:22	18:52	20:22
旭中央第二	8:23	9:53	11:23	12:53	14:23	15:53	17:23	18:53	20:23
麦島	8:25	9:55	11:25	12:55	14:25	15:55	17:25	18:55	20:25
迎町	8:26	9:56	11:26	12:56	14:26	15:56	17:26	18:56	20:26
八代実業専門学校前	8:26	9:56	11:26	12:56	14:26	15:56	17:26	18:56	20:26
迎町交差点	8:28	9:58	11:28	12:58	14:28	15:58	17:28	18:58	20:28
麦島公民館前	8:29	9:59	11:29	12:59	14:29	15:59	17:29	18:59	20:29
古城町	8:30	10:00	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	19:00	20:30
八代三中前	8:31	10:01	11:31	13:01	14:31	16:01	17:31	19:01	20:31
ゆめタウン	8:36	10:06	11:36	13:06	14:36	16:06	17:36	19:06	20:36

※時刻表の網掛け＝減便ダイヤ

### 【報告事項3】今年度の路線の見直し（案）について

#### ○地方公共交通計画に基づく運行の見直し

- ・地域公共交通計画に基づき、路線バス及び乗合タクシーの見直しを行う予定です。  
 （施策1-1）公共交通ネットワークの最適化（※計画 P32）
- ・概要は下記のとおりで、いずれも令和8年10月1日に実施予定です。 ※計画：「第2次八代市地域公共交通計画」(R8.3 策定)

《令和8年度見直し実施予定》

市街地循環バス（まちバス・みなバス・ゆめバス）の減便

区分	路線名	運行区間	運行形態	現 行	見直し（案）	見直し理由
				運行便数	運行便数	
市街地 循環バス	みなバス	八代産交～新八代駅前～ 八代駅前～八代産交	路線定期	毎日（左回り）15便 （右回り）13便	<b>調整中</b>	・運転士不足
	まちバス	八代産交～八代駅前～ 八代産交	路線定期	毎日（左回り）8便 （右回り）8便	<b>調整中</b>	・運転士不足
	ゆめバス	ゆめタウン～八代駅前～ ゆめタウン	路線定期	毎日（左回り）9便 （右回り）9便	<b>調整中</b>	・運転士不足